

◎新潟県告示第668号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

平成24年5月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所地及び名称
新潟24第 1号	平成24年5 月1日	平成27年4月30 日	新潟県新発田市住吉町 2丁目6番23号 岩村養鶏株式会社 代表取締役 岩村 忠衛	岩村養鶏株式会社 本社ふ化場 新潟県新発田市住吉町2丁目6番23号 岩村養鶏株式会社 金塚ふ化場 新潟県新発田市下西山91番地 岩村養鶏株式会社 加治第二ふ化場 新潟県新発田市下西山93番地1